

令和2年度第1回青梅市美術館運営委員会会議録

令和2年8月7日（金）

青梅市立美術館研修室

会議時間 13:59～15:35

出席者 委員6名、教育長
教育部長、事務局5名

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 報告事項

- (1) 令和元年度事業結果について（資料1） 事務局から説明 〈了承〉
 - ア 展示事業
 - イ 普及事業
 - ウ 市民ギャラリー使用状況
 - エ 入館者数
 - オ 収蔵資料
 - カ 広報、広告
 - キ 施設整備
- (2) アンケート結果について（資料2） 事務局から説明 〈了承〉
- (3) 令和2年度事業予定について（資料3） 事務局から説明 〈了承〉
- (4) 青梅市美術館条例および青梅市美術館条例施行規則の一部改正について（資料4）
事務局から説明 〈了承〉
- (5) 青梅市吉川英治記念館の運営について（資料5）
事務局から説明 〈了承〉
- (6) 美術館および郷土博物館の複合化検討の進捗状況について（資料6）
事務局から説明 〈了承〉
- (7) その他

5 協議事項

- (1) 収蔵作品調査の結果について（資料7）
事務局から説明 〈意見聴取〉
- (2) その他

6 その他

次回委員会開催日程の調整

7 閉会

〔主な質疑・応答・意見（報告事項・協議事項について）〕

○令和元年度事業結果について

（委員）作品の修復に対する予算は設けられているのか。

（事務局）修復等必要な作品について、前年度に見積りを取り、予算が配当されれば行うというかたちである。

（委員）昨年度修復を2件行ったとあるが、他の作品は済んでいるのか。

（事務局）以前は15万円の予算で軸の改装を行っていたが、油彩画の修復には15万円では足りないため、修復をする作品を定めて予算を獲得する方法に変え実施している。

（委員）昨年度、作品の寄贈の申し出はあったのか。

（事務局）何件か申し出があったが、収蔵庫が満杯状態のため、現状として引き受けられないことから受けていない。

○アンケート結果について

（委員）アンケートの結果を館の運営に反映させているのか。

（事務局）どういう展覧会を見たいかといった設問に対して、日本画が見たいという回答があったことから、開館30周年のときに日本画名画選という展覧会を行ったことがある。また、キャプションの文字が小さいという意見があったことから、キャプションパネルを大きくしたこともある。

（委員）アンケートの設問の一つとして満足度を聞く設問を設ける考えはあるか。

（事務局）アンケートに回答していただける方が少ないため、満足度を設問として設けると極端な度合いになる可能性が高いことから難しいと考えている。

○令和2年度事業予定について

（委員）展覧会と合わせて行う普及事業は実施しないのか。

（事務局）3密対策として実施しない。

（委員）開催することができなかった五百城文哉展は来年度行う考えか。

（事務局）今年度実施する予定だった日程で実施したいと考えている。

○青梅市美術館条例および青梅市美術館条例施行規則の一部改正について

——質疑・意見等なし——

○青梅市吉川英治記念館の運営について

（委員）吉川英治記念館には学芸員はいるのか。

（事務局）文化課内に吉川英治記念館担当の主査を設け、その主査が学芸員の資格を有

している。また、指定管理者側にも他の博物館との掛け持ちとなるが学芸員が1名配置される予定。

(委員) 指定管理者はどういった会社か。

(事務局) 指定管理者となった(株)フクシ・エンタープライズは都内に本社があり、市の他の受託業務としては総合体育館や市営プールの指定管理者となっている。また、他市等では文化施設の事業も請け負っており、近隣では入間市博物館の指定管理者となっている。その他、業務委託として東京国立博物館や東京都美術館、国立科学博物館といった施設を請け負っている。

(委員) 指定管理料のいくら位か。

(事務局) 今年度は、オープニングや設備修繕などがあるため、施設管理委託料として、約2,900万円の予算を計上している。

(委員) オープンにあたり改修工事は行ったか。

(事務局) 市が行ったものとして、記念館の展示ケースの入れ替え、カーペットの張り替え、母屋に防犯カメラを設置した。また、寄贈を受ける前に、公益財団法人吉川英治国民文化振興会の負担で母屋と記念館の耐震診断を実施し、母屋については耐震工事についても実施していただいた。このことにより母屋が一階部分ではあるが通年で見学できるようになった。

○美術館および郷土博物館の複合化検討の進捗状況について

(委員) 1月に実施した富岡市立美術博物館の視察の印象についてお聞かせ願いたい。

(事務局) 計画段階から複合的な施設として作られているため、美術館の3倍以上の延べ床面積を有し、収蔵庫も比較にならないほど広くとられており、収蔵スペースがいっぱいの中で複合化するのは難しいのではないかと、複合化を進めるのであれば、全く別の場所にスペースも余裕をもって検討していかないとならないのではという話が出た。

(委員) 東青梅1丁目の複合施設の計画に美術館と博物館を含めてもらうよう再検討してもらえないか。

(事務局) 当初は新市民ホールとともに美術館、博物館の展示機能を入れる計画であったが、福祉施設や市民センター機能を入れる方向に変わり、空調設備の問題等から計画から外された経緯があり、復活、見直しといったことは難しいと捉えている。

○収蔵作品調査の結果について

(委員) 作品の数え方として、組作品であってもそれぞれに番号を付す方法と組作品一つに番号を付し、作品それぞれには枝番号を付す方法があるが、事務局で考えているのは後者の考え方ということでよいのか。

(事務局) その考えでいる。

(委員) この際、青梅市としてのルールを作って、その中で管理するというのがいいと思う。

また、市の財産を市の美術館が寄託を受けているというのは、収蔵品としてカウントできないので所管替えにするとかしたほうがいいと思う。

(事務局) 寄託されている絵は明治のころの万年橋がわかる歴史資料という位置づけから市の有形文化財に指定されているが、寄贈を受けた小学校では校長の肖像画と同じ扱いになる。この際美術館所蔵資料として整理したほうが良いと考えている。

以前、貸し出しの依頼があった際に美術館が窓口になって事務を行ったときに、戻したほうがいいか問い合わせたところ、その際は戻さないでほしいと言われた経緯がある。

(委員) やはり所管をはっきりさせておいたほうがよいと思う。

閉 会